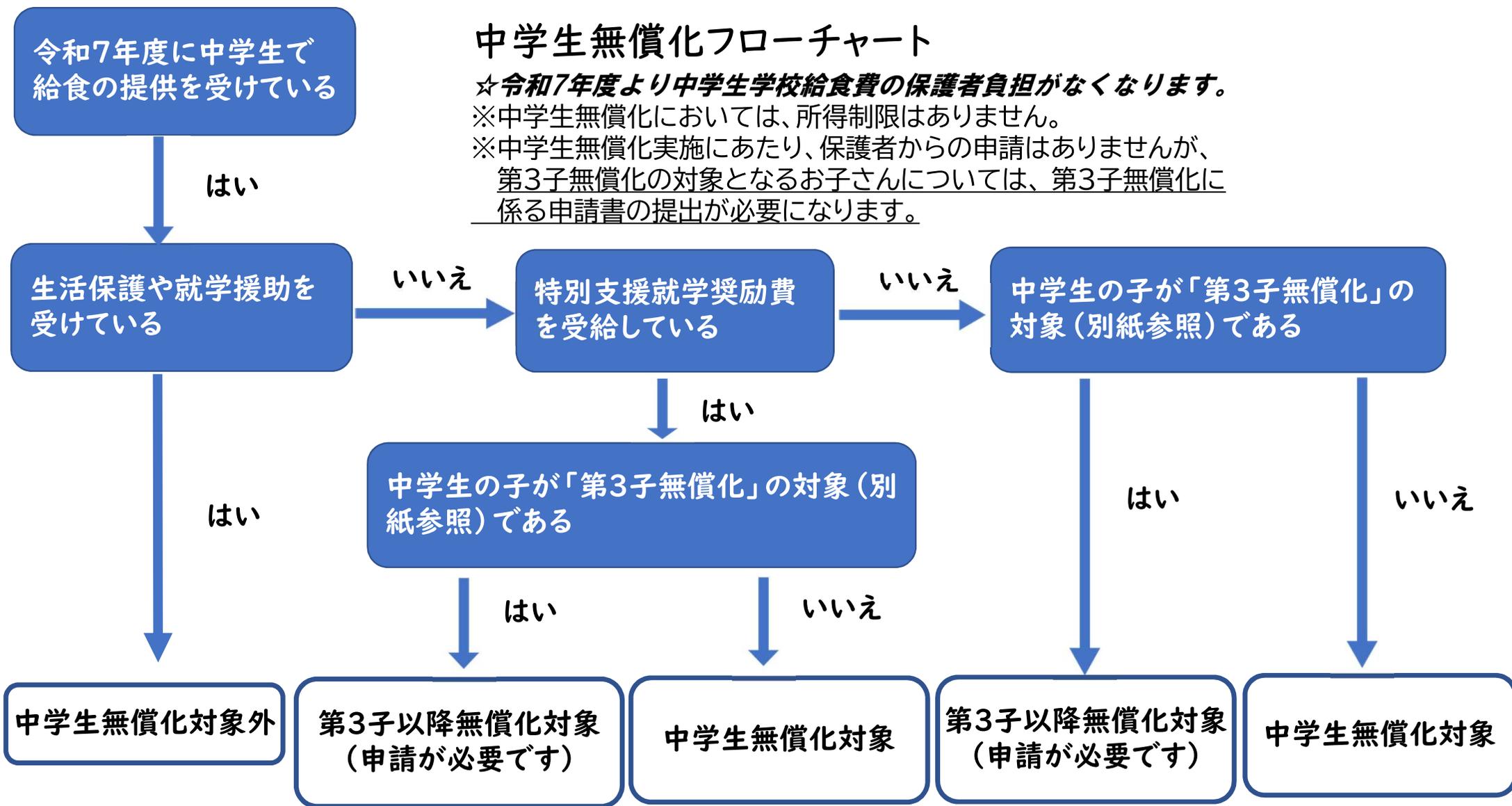


中学生無償化フローチャート

☆令和7年度より中学生学校給食費の保護者負担がなくなります。
※中学生無償化においては、所得制限はありません。
※中学生無償化実施にあたり、保護者からの申請はありませんが、第3子無償化の対象となるお子さんについては、第3子無償化に係る申請書の提出が必要になります。



令和7年度に中学生で給食の提供を受けている

はい

生活保護や就学援助を受けている

いいえ

特別支援就学奨励費を受給している

いいえ

中学生の子が「第3子無償化」の対象(別紙参照)である

はい

中学生無償化対象外

中学生の子が「第3子無償化」の対象(別紙参照)である

はい

はい

第3子以降無償化対象(申請が必要です)

いいえ

中学生無償化対象

はい

第3子以降無償化対象(申請が必要です)

いいえ

中学生無償化対象